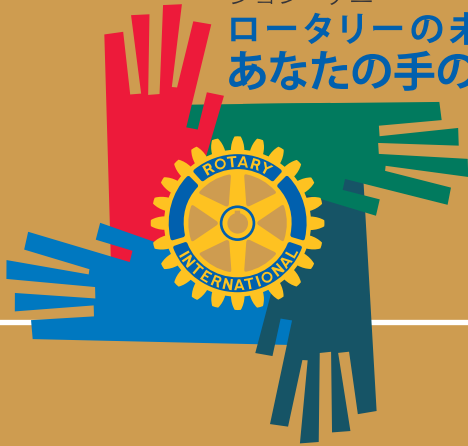


2009～2010年度 国際ロータリーのテーマ
ジョン・ケニー

ロータリーの未来は
あなたの手の中に



会長／対馬健一 幹事／中出敏彦

RI第2510地区

留萌ロータリークラブ 会報

2009▶2010 WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ会長テーマ

親睦でクラブの活力と結束を、 そして奉仕は足もとから

プログラム

- 本日
新ソバ打ち夜間例会
物故会員追悼大法会（職場訪問）
 - 次週予定
来賓卓話
港北小学校校長 森 弘子様
- ご夫人誕生日
11月6日 深瀬 幸子
- 結婚記念日
11月7日 関野 政人

No. 2394

第17回 11月4日

出席報告

前例会

会員総数	43名
出免会員	4名
出免出席	3名
出席会員	30名
出席率	71.43%

前々会

第14回 10月14日

出席会員	37名
メイクアップ	0名
修正出席率	85.37%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F



会長報告

- 先週のガバナー公式訪問、三クラブ合同例会が皆様のご協力により無事終了しました。ありがとうございました。
- 11月2日は第5回定例理事会、第3回クラブ協議会です。出席義務者はお忘れなく。
- 三クラブ合同例会にて皆様にご協力頂きました、ゲームによるそらぶちキッズキャンプの支援募金74,000円を三クラブ連名にて送金致しました。また、送金記録を各クラブ、ガバナー事務所に幹事より送付して頂きました。



幹事報告

- 1) ガバナーより三クラブ合同公式訪問の礼状を受領しました。
- 2) ガバナー公式訪問の記事が地区HPに掲載されました。
- 3) 芦別RCよりクラブ例会場の変更案内を受領、11月12・19日はアシントンホテル。

会報受領先

・芦別RC No2516号～No2519号



委員会報告

親睦活動委員会

渡邊副委員長

次週例会は新そば手打ち夜間例会で、物故会員追悼大法会（職場訪問夜間例会）として開催

いたします。会場は浄土宗法蘭寺、午後6時30分です。会費は千円です。

国際奉仕委員会 大嶋委員長

今月は米山月間で、皆様から多くのご協力をいただきました。ありがとうございます。また、来月は財団月間ですので引き続きよろしくお祈りいたします。

ニコニコBOX

- ・ガバナー公式訪問では会員の皆様に大変お世話になりました 田中ガバナー補佐
- ・今日の会報に地区大会の時とは違い真面目な写真が載りました 二ノ宮エレクト
- ・米山記念奨学会に多額のご寄付をありがとうございました 大嶋会員
- ・三クラブ合同例会でそらぷちキッズの募金の協力に感謝いたします ゴルフ最終例会で優勝、取り切り戦でも優勝しました 中川会員
- ・ゴルフ最終戦準優勝 原田会員

前 回	411,000円
今 回	17,000円
累 計	428,000円

プログラム

「クラブフォーラム」

第1部 職業奉仕委員会担当

テーマ：「職業奉仕」を再認識しよう

基調講話：ロータリーの職業奉仕

2000～2002年度地区職業奉仕委員

平井 誠治会員

職業奉仕という言葉は、ロータリー特有のものである。そもそもロータリー運動が1905年、その当時の経済社会における職



業倫理の欠如の反省から始まったことで、「日常相手を思いやる心をもって、自己の職業を正しく遂行する事が、社会に奉仕することになる。」というロータリー独自の理論に立つのが職業奉仕である。

職業奉仕という言葉は1927年に誕生しているが、その原点はロータリーの初期に導入された二つの原理にある。職業奉仕はヴォケーションサービス（Vocational Service）の訳語。「職業」ヴォケーションは職業・天職・使命などを意味するが、ロータリーでは、「天職」と捉えている。その根底にあるのが、1911年フランク・コリンズ（ミネアポリスクラブ）が強調した、サービス・ノット・セルフ「無我の奉仕」。（それぞれの職業は、社会の分業を担うもので尊厳されるものでなければならない。そのために、社会的責任を負う、他人のために尽くす、高い倫理観を持つ、公正な態度で対処する）などを重視する思想である。後にロータリーで修正され、サービス・アボブ・セルフ「超我の奉仕」となった。（ロータリーの第一モットーである）

「奉仕」サービスは、尽力・世話・役立つ・神に仕えるなどの意味があるが、ロータリーでは、単なる取引行為ではなく、「相手に対して思いやりの心を持つこと」を目指している。その根底にあるのが、1910年アーサー・シェルドンが提唱した（最もよく仲間に奉仕する者は、最も多く報いられる）で、（価格を安くすることがサービスではない。店主や従業員の顧客への態度や気配り、商品や業務に対する責任、顧客に与える満足度と公平感など、これら全てがサービスであり、それがまた企業の永続性や発展に繋がる）と他利の心が、やがては自利につながるものとの実践原理である。後にロータリーで修正されて、（最もよく奉仕する者、最も多く報いられる）となりました。これはロータリーの第二モットーです。

職業奉仕の基本理念を申しますと、二つの思想が「職業奉仕」の基本理念を形成しています。第一の思想は、「天職への奉仕」で、職業を天職と捉え、社会の分業を担うという考え方から、まずは職業の尊厳、職業倫理を重視するという

思想である。職業奉仕は「ロータリーの綱領」第2項で、職業の品位と道徳を高め職業を尊厳し、自らの職業を通じて社会に奉仕すると唱われている。第二の思想は、「自利と他利の調和」である。ロータリアンとしては、(職業に携わるあらゆる機会、相手の境遇とニーズに対して正当な考慮を払い、思いやりの心欠かさないと)即ち業務上での「自利と他利の調和」を重視する思想である。「自分の利益を得ようとする欲求と、他人に尽くさなければならないという義務感、この二つを調和していく」という考え方である。これらから、職業奉仕とは、「職業倫理の遵守と職業上の思いやりの適用」と言う事が出来る。

職業奉仕の実践について、本質的に職業奉仕の主体は会員個人にある。従って、職業奉仕は各自の職業で日常的に個人で実践するものである。個人の職業を奉仕の第一機会と考え自己の職業を通じて社会に奉仕することを考えるところに、ロータリーの独自性がある。豊かな奉仕の心は、ロータリーの例会で会員間の親睦、友情の内に切磋琢磨して育まれる。ロータリーの仕組みは「入りて学び、出でて奉仕する」にある。

職業奉仕は、ロータリー創立以来、久しくクラブ会員の課題とされてきた。クラブの役割は会員個人の職業奉仕に対する意識の高揚にあった。しかし、1987年国際ロータリーは、「職業奉仕はロータリークラブとクラブ会員両方の責務である」と声明を発し、1989年には「職業宣言」を掲げ、職業奉仕活動の範囲を拡げた。クラブは、クラブ会員の職業手腕を活かすクラブ・プロジェクトを開発して会員にその実践を奨励し、地域のニーズに役立てる事も提唱した。さらに1993年クラブレベル、地区レベル、国際レベルでクラブ会員の専門技能、知識、時間、労力を活かす「ロータリー・ボランティア」を職業奉仕部門で公式プログラムとした。

これは世界的に到来した技術革新、人口急増、産業の激変、地球環境の悪化に対応する、職業と雇用の充実が望まれたからで、職業奉仕の再確認がなされた。

職業奉仕の基本理念は変わるものではないが、世界情勢の変化に合わせ、職業奉仕の実践面での役割は広がった。近年、出向いての職業情報就職相談の提供、企業での職業体験、地域での職業技術の提供、専門知識による地域相談、などが各地で実施されるようになった。

「職業を通じて社会に奉仕する」=その原理

職業は自らの利潤を追求する活動である。しかし、打算にのみ走るのであれば信頼は得られない。相手への思いやりと、高い職業倫理に基づく職業活動にすることだ。

- * その結果、社会にも受け入れられ、信頼と信用という尊い利潤が得られる。
- * 事業経営の永続的な成長も可能になる。
- * 社会の分業の役割を果たす事に繋がる。
- * 人のために、社会のためになる。

<意見発表>

高田会員

ロータリーの職業奉仕の考え方を確立した、シェルドンは、1911年に職業奉仕について(最もよく奉仕するもの最も多く報われる)を発表しました。これはその後、コリンズが源流になる(超我の奉仕)とともに、ロータリーの2大標語となっています。シェルドンの職業奉仕理念は、自ら儲けるために職業についているという考えを捨てて、顧客の満足度を最優先し、自らの職業を通じて他人に奉仕するという考えで事業を営めば、その事業所は永続的に発展するというものでした。



しかし職業奉仕はわかりにくい。ロータリーの第二標語もわかりにくい。奉仕をする事が原因で、結果報われる。この因果関係がわかりにくい。なぜか? 抽象的だからで、わかるようにするには、①身近な具体的な事例をあげる。②他の理屈と比較する。でありまして、私たちはこのような教育を受けて参りました。

私の尊敬する稲盛和夫さんの本を読むと、江戸時代までは寺子屋で迷信の教えはあったようです。「そんな悪いことをしたらバチがあたる」など。明治維新後、科学技術の振興のため迷信は否定され、科学的に証明できるものだけを信用する教育を受けてきたと言います。善い事を思い、善い事をすれば、人生において良い結果が生まれるという、因果の法則を稲盛さんが説明しています。稲盛さんの因果の法則は私自身経験しました。20年ほど前、政務調査が入り追徴金を徴収された時に、その担当者を恨み続けたことと、私の娘が髄膜炎で死ぬ目にあったことに、因果の法則が適用されたことを知った時には絶句いたしました。

- 法蘭寺のお寺詣りで得る教育。
- 信仰している神様の教え。
- 半年前に札幌に通って受講したメンタルケア講座。
- 稲盛さんの因果の法則。
- ロータリーの第二標語。

いずれも共通していることが多い。越野さんが言う慈悲の心。よって自分の身をもって体験したことから、第二標語はわかる。

次に、自分が今後どの程度、職業奉仕として実践出来るのかを考えてみました。それは、ある町の一員として一生懸命仕事に打ち込む。自分の技術を生かして、一生懸命ポスターを作る事くらいです。この程度の事しか出来ません。

次に本来してはならない、報われるを私は期待します。それは家族の健康。特に大和田で自炊をしている86歳の父が、今年も家族会に参加させてもらえるようにと、もう一つ付け足しでお願いすると、毎週中出幹事と通っている深川の水泳教室にこれからも通えるように。そして21歳のコーチと水着の姉さんと楽しく泳げるように。が、私の因果の法則でのこれからの人生の望みかなと思っています。

1989年職業奉仕は、クラブと会員両方の責務であるとの新方針がR Iで採択されました。

では、クラブとしてどんな奉仕活動をするのかという指針で職業奉仕の中に4つの小委員会をつくり、すなわち就職相談委員会、職業指導委員会、職業情報委員会、職業活動表彰委員会を設置することが総会で決議され、細則改正が行われました。留萌クラブでの小委員会設置の経緯は、クラブでは1989年のクラブフォーラムで「職業奉仕に関する新方針について」を開催。

1990年2月に家庭集会で「職業奉仕を考えよう」を行い、4月に「R Iの新方針と職業宣言・4つの小委員会設置について」のクラブフォーラムが行われた。4月に留萌で開催されたIGFの職業奉仕部門「職業奉仕のあり方、新方針の実践」で協議しました。

さらに1991年9月諮問委員会が設置され、10月に細則改正の諮問委員会を開き、11月総会で催促の一部改正が承認されました。しっかりとした手順を踏んで、4つの小委員会が設置され実施されることになった。しかし、当時のガバナーの白石ガバナーは今年度は特に推奨しないとの事でした。いまのCLPと全く同じようで妙である。

しかし、クラブとしては小委員会の設置やCLPについて、真剣に討議されている事は別の意味でクラブ活性化につながっていると思います。これが留萌クラブの伝統であり、力強く前進する基礎であると思います。

